

# 令和5年度社会福祉法人指導監査結果及び改善状況

注1) 改善状況については、「改善済」、「改善中」、「未改善」の区分で表示します。

「改善済」：法人からの報告、書類等で改善を確認できたもの

「改善中」：法人からの報告、書類等で改善に着手済又は着手の意思表示を確認できたもの

「未改善」：改善の着手の意思表示が確認できないもの

法人名称	実施日 (下段※は前回の実施日)	文書指摘の内容	改善状況
圓通福社会	令和5年10月25日 ※令和2年10月26日	評議員会の目的である事項に係る議案の概要は、理事会の決議により定めること。	改善済
		議事録には、議事録作成に係る職務を行った者の氏名を記載すること。	改善済
		会計責任者は、毎月末日における拠点区分ごとに月次試算表を作成し、さらに、各事業区分合計及び法人全体の月次試算表を作成し、翌月末日までに理事長に提出すること。	改善済
染葉会	令和5年11月7日 ※令和2年11月11日	監事の選任に関する評議員会の議案について、監事の過半数の同意を得ること。	改善済
		評議員会の招集については、理事会の決議により評議員会の日時及び場所等を定めること。	改善済
		評議員会及び理事会の議案について特別な利害関係を有する者がいないことを確認すること。	改善済
安基インクルージョン	令和5年11月21日 ※令和2年11月24日	評議員会の重要性を鑑み、欠席が継続している事情を確認し、当該評議員に出席を求める等の対応をすること。	改善済
		売買、賃貸借、請負その他の契約をする場合には、あらかじめ、契約しようとする事項の予定価格を定めること。	改善済
磐田厚生会	令和5年12月6日 ※令和2年12月9日	監事の選任に関する評議員会の議案について、監事の過半数の同意を得ること。	改善済
おひさま	令和5年12月20日 ※令和3年1月13日	評議員若しくは各役員と特殊の関係にある者がいないこと又は暴力団等の反社会的勢力に属する者でないことについて候補者に確認すること。	改善済
		監事の選任に関する評議員会の議案について、監事の過半数の同意を得ること。	改善済
		評議員会の招集については、理事会の決議により評議員会の日時及び場所等を定めること。	改善済
		理事会を招集する際には、理事会の日の1週間前までに各理事及び各監事に対してその通知を送付すること。	改善済
		売買、賃貸借、請負その他の契約をする場合には、あらかじめ、契約しようとする事項の予定価格を定めること。	改善済